



矢倉かつお NEWS

《新型コロナ対策特集》

元農林水産大臣政務官、公明党青年委員長、参議院議員（埼玉選挙区）

No.18

令和2年5月発行

〔発行元〕

公明党参議院埼玉
選挙区第1総支部

特別定額給付金10万円の一律給付が決定！！

矢倉かつお議員が国会内外で強く訴えていた、所得制限なしに一律一人あたり10万円を給付する「特別定額給付金」（詳細は2面参照）を含む総額25兆6914億円の2020年度補正予算が4月30日に成立しました。

当初、収入半減など制約付きの30万円給付案が提案されました。しかし、矢倉かつお議員が、「対象が狭すぎる。これでは社会が分断される！」と党内で議論の口火を切り激論。最終的に、山口代表が4月15日、安倍内閣総理大臣に直談判し、すでに提出されていた補正予算案の組み替えを含め、安倍総理の決断で政府が譲歩して決定したものです。この公明党の強い姿勢に、国民から多くの賞賛の声が寄せられています。



新型コロナ対策としての給付金について質問！

矢倉かつお議員はツイッターなどでの発信とともに、国会でも一律給付を主張。4月6日、参議院決算委員会で麻生大臣に、「支援は幅広く公平で迅速に安全な形で実施すべき。まず一律の給付を」と強く訴えました。麻生大臣からはこの時点で一律給付への回答はありませんでしたが、困っている人に対する財政出動の決意と、長期戦を前提に、改めて対処を考えなければならない事態にも当然備えること答弁がありました。矢倉かつお議員は引き続き、収入減の物差しだけでは測れない種々の理由で困っている方々のため、さらなるきめ細かな支援を強く訴え、実現してまいります。



現金給付、公明党は斎藤幹事長を先頭に、いま、政府と交渉しています。

私は

- ①一刻も早く全国一人当たり10万円の現金給付をすべき、
- ②安定収入の方について事後的に年末調整や確定申告等の際、寄付や返還を促す等の形をとる、などが重要と考えます。

来週早々、決算委員会にて質問いたします。

8:20 · 2020/04/03 · Twitter for iPhone

314件のリツイート · 796件のいいね



「特別定額給付金」(一律一人10万円支給)について

○受け取れる方

基準日(令和2年4月27日)において、住民基本台帳に記録されている方(長期滞在の外国人も含む)。出生届の日付に関わらず、この日までに生まれていればその赤ちゃんも対象です。

受給権者は世帯主で、給付額は給付対象者1人につき10万円です。



○給付金の申請及び給付の方法

給付は、原則として世帯主の本人名義の銀行口座等への振込みです。ただし委任状(申請用紙に記入欄あり)があれば、代理申請も可能です。

※やむを得ない場合に限り、窓口における申請及び給付が受けられます。

(1) 郵送申請方式

市区町村から受給権者宛に郵送された申請書に振込先口座を記入し、振込先口座の確認書類と本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証等)の写しとともに市区町村に郵送します。

(2) オンライン申請方式

マイナンバーカード所持者は、マイナポータルから振込先口座を入力した上で、振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請をします。

※電子署名により本人確認を実施。本人確認書類は不要です。

○受付及び給付開始日

市区町村において決定しますが、可能な限り迅速な支給開始を目指します。申請期限は、郵送申請方式の申請受付開始日から3か月以内となっています。

☆生活保護受給者にも支給されます。その場合も生活保護費は減額されません。

☆所得税及び住民税は非課税です。

子育て世帯には臨時特別の給付金(対象児童一人1万円)も!

子育て世帯への支援として、特別定額給付金とは別に、現在児童手当を受給している世帯に対し、対象児童一人あたり1万円が上乗せ支給されます。但し、現在、所得制限を超えている世帯へ支給されている特別給付(対象児童一人あたり5000円)の対象世帯へは上乗せ支給はありません。

☆生活保護受給者で児童手当受給世帯にも支給されます。その場合も生活保護費は減額されません。

☆所得税及び住民税は非課税です。

事業者の方々向けの各種支援制度

(1) 持続化給付金一特に厳しい状況にある中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者が対象

(医療法人、社会福祉法人、農業法人・農家、一般社団・財団法人、NPO法人等も対象)

【中堅・中小法人】(上限200万円)

□資本金10億円未満の法人で、今年の1月～12月のいずれか1か月の事業収入(売上げ)が前年同月比50%以上減少した場合

〈申請書類〉確定申告書(2019年分)、売上台帳(2020年分)など



【個人事業者】(上限100万円)

□今年のいずれか1か月の事業収入(売上げ)が前年同月比50%以上減少した場合

〈申請書類〉確定申告書(2019年分)、売上台帳(2020年分)、本人確認書類など

《給付額の算定式》

「前年(*)の事業収入(売上げ)」- (「事業収入が50%以上減少した月の事業収入×12か月」)

*近年の自然災害等で被災された事業者については、被災年の前年の事業収入と比較を可能とする。

※昨年創業した事業者の場合は、対象月の月間事業収入が、昨年同月の月平均の事業収入に比べて50%以上減少している場合に適用されます。

※受付窓口は各地の商工会議所等に開設されます。(“三密”を避けるため完全予約制)

(2) 雇用調整助成金(事業主向け)〈緊急対応期間(4月1日～6月30日)〉

「新型コロナウイルス感染症の影響(*1)」により、「事業活動の縮小」を余儀なくされた場合(*2)に、その雇用する労働者(非正規含む)の雇用の維持を図るために、「労使間の協定」に基づき「雇用調整(休業)」を実施する**事業主に支給**されます。

*1 ①観光客のキャンセルが相次いだことにより、客数が減り売上が減少、②市民活動が自粛されたことにより、客数が減り売上が減少、③行政からの営業自粛要請を受け、自主的に休業を行ったことにより、売上が減少した など

2 売上高または生産量などの事業活動を示す指標の最近1か月間の値が前年同月比()5%以上減少していること。※事業所を設置して1年に満たず、前年同期と比較できない場合は、令和元年12月との比較。※被災等で比較対象月にすることが適当でない場合は、前々年同月との比較

(3) 小学校休業等対応助成金(事業主向け)

2020年2月27日から6月30日までの間に、子ども(*)の世話を保護者として行うことが必要となった労働者に対し、有給(賃金全額支給)の休暇(労基法上の年次有給休暇を除く)を取得させた事業主は助成金の対象。事業主には、この助成金を活用して有給の休暇制度を設けていただき、保護者が希望に応じて休暇を取得できる環境を整えていただければ幸いです。

*新型コロナウイルス感染症対応で、ガイドラインなどに基づき、臨時休業などをした小学校などに通う子ども、及び新型コロナウイルスに感染した子どもなど、小学校などを休む必要がある子ども

【助成内容】有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額(10/10)

【申請期間】2020年9月30日まで

埼玉県中小企業・個人事業主支援金

埼玉県は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、厳しい経営状況に置かれている県内中小企業・個人事業主(フリーランス含む)を支援します。業種の限定はありません。

【対象企業】 県内の中小企業・個人事業主で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて4月8日から5月6日

までの間、7割(20日間)以上休業するもの ※4月17日までの期間については証明を含め弾力的に取り扱う。

支援額 20万円又は30万円(複数の事業所を有する場合)

申請手続 5月7日から受付開始を予定。電子申請を活用し、対面による感染拡大を防止するとともに迅速な支給を実施する予定。 ※申請期間、支給方法などの詳細は、補正予算成立後に御案内します。

埼玉県業種別組合応援金

支援対象 感染症の影響を緩和するための適切な事業を実施する業種別組合

支援額 500万円/組合 ※申請期間、支給方法などの詳細は、補正予算成立後に御案内します。

埼玉県中小企業・個人事業主支援金及び業種別組合応援金の問合せ先

中小企業等支援相談窓口 電話048-830-8291

受付時間 平日・休日ともに9時～18時

*詳しくは→



青年委員会が全国各地で若者の声を実現化!

若者の「現場の声」を政策に反映——。公明党の青年委員会(委員長=矢倉かつお参議院議員)は昨年未から、「ユーストークミーティング」と銘打って、少人数の若者(10代から40代前半)と膝詰めの対話運動を26都府県、50回以上開催し、900人以上の声をお伺いしてまいりました。



新型コロナウイルスの影響により、一時中断を余儀なくされましたが、「いまこそ若者の声を聴くときだ」とテレビ会議システムなどを利用して再開。4月末からGW明けまで、ほぼ連日、43都道府県の若者達の声をお伺いしました。

4月18日のオンラインによる「ユーストークミーティング」(写真)には、委員長の矢倉かつお議員のほか三浦、安江両参議院議員が参加し、北海道、首都圏、大阪、福岡などの宿泊業、飲食店、保育、介護、メーカー勤務などさまざまな職種の男女青年と大学生が参加しました。

その中で、北海道から参加したペンションを営む男性から、3月～5月の宿泊客が前年同期比で8割～9割減になる窮状を報告があり、日本政策金融公庫から特別融資を受けたが、支援内容をさらに拡充してもらいたいと訴えがありました。

矢倉青年委員長は皆さまからの様々なご意見、ご要望をふまえ、「不安な気持ちに寄り添い、変えるべき制度は柔軟に変えていきたい」と強調し、これらの声を「青年政策2020」として、5月末には官邸に申し入れをして、来年度予算案に反映させていく決意です。

矢倉かつお公式ホームページ

<https://www.yakura-katsuo.jp/>



矢倉かつお

検索



LINE 友達
登録募集中!



メルマガ会員
登録募集中!



〒100-8962 参議院議員 矢倉克夫事務所
東京都千代田区永田町 2-1-1 参議院議員会館 401 号室
Tel.03-6550-0401 Fax.03-6551-0401